

平成27年度

**登米市一般・特別会計補正予算書**

**並びに予算に関する説明書**

〔3月29日提出〕

宮城県登米市

# 一 般 会 計 補 正 予 算

(第9号)

## 平成27年度登米市一般会計補正予算（第9号）

平成27年度登米市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ676,022千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,468,199千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年3月29日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 利子割交付金		11,000	△258	10,742
	1 利子割交付金	11,000	△258	10,742
4 配当割交付金		29,000	△4,650	24,350
	1 配当割交付金	29,000	△4,650	24,350
5 株式等譲渡所得割交付金		4,000	21,157	25,157
	1 株式等譲渡所得割交付金	4,000	21,157	25,157
6 地方消費税交付金		1,316,000	233,797	1,549,797
	1 地方消費税交付金	1,316,000	233,797	1,549,797
9 地方交付税		18,950,910	465,608	19,416,518
	1 地方交付税	18,950,910	465,608	19,416,518
11 分担金及び負担金		326,076	△8,340	317,736
	1 分担金	41,668	△37	41,631
	2 負担金	284,408	△8,303	276,105
12 使用料及び手数料		725,061	△3,442	721,619
	1 使用料	313,659	△3,442	310,217
13 国庫支出金		4,237,588	121,062	4,358,650
	1 国庫負担金	3,111,484	13,899	3,125,383
	2 国庫補助金	1,082,196	107,163	1,189,359
14 県支出金		3,763,133	△78,329	3,684,804

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 県負担金	1,326,691	4,424	1,331,115
	2 県補助金	2,207,751	△77,416	2,130,335
	3 委託金	228,691	△5,337	223,354
16 寄附金		90,084	36,504	126,588
	1 寄附金	90,084	36,504	126,588
17 繰入金		1,277,162	△55,565	1,221,597
	2 基金繰入金	1,233,865	△55,565	1,178,300
19 諸収入		1,020,939	2,978	1,023,917
	4 受託事業収入	27,506	1,242	28,748
	5 雑入	588,118	1,736	589,854
20 市債		5,049,600	△54,500	4,995,100
	1 市債	5,049,600	△54,500	4,995,100
歳	入	合	計	
		45,792,177	676,022	46,468,199

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,867,258	865,443	6,732,701
	1 総務管理費	5,039,306	865,443	5,904,749
	5 統計調査費	42,561	0	42,561
3 民生費		12,536,291	△65,740	12,470,551
	1 社会福祉費	6,622,659	△60,640	6,562,019
	2 児童福祉費	4,845,055	0	4,845,055
	5 災害救助費	9,211	△5,100	4,111
4 衛生費		5,382,225	146,526	5,528,751
	1 保健衛生費	1,548,096	△3,474	1,544,622
	3 病院費	1,936,980	150,000	2,086,980
6 農林水産業費		3,668,873	△202,067	3,466,806
	1 農業費	3,270,106	△13,810	3,256,296
	2 林業費	236,072	△26,257	209,815
	3 水産業費	162,695	△162,000	695
7 商工費		851,110	11,749	862,859
	1 商工費	588,422	11,749	600,171
8 土木費		4,858,182	184	4,858,366
	4 都市計画費	97,595	△1,814	95,781
	6 住宅費	684,941	1,998	686,939

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消防費		1,845,560	△12,654	1,832,906
	1 消防費	1,845,560	△12,654	1,832,906
10 教育費		4,803,297	△67,419	4,735,878
	1 教育総務費	937,457	△64,462	872,995
	3 中学校費	512,578	△774	511,804
	4 幼稚園費	490,566	△2,183	488,383
	5 社会教育費	809,367	0	809,367
歳出合計		45,792,177	676,022	46,468,199

第2表 繰越明許費補正

1. 追加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	システム管理事業	136,086
		防犯施設維持管理事業	9,335
4 衛生費	2 清掃費	し尿処理施設管理事業	53,590
6 農林水産業費	1 農業費	食材・物産販路拡大事業	7,211
7 商工費	1 商工費	商工振興育成事業	2,511
		企業誘致事業	9,238
9 消防費	1 消防費	防災無線管理事業	1,059
		災害対策事業	2,671



### 第3表 地方債補正

#### 1. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防犯施設整備事業	千円 10,200	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内（た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いては、 当該見直 し後の利 率）	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	千円 9,200	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
情報システム整備事業	11,500				11,600			
災害援護資金貸付事業	8,500				3,400			
林業構造改善事業	8,600				7,400			
林道整備事業	8,100				4,900			
道路整備事業	912,600				910,900			
消防施設整備事業	198,400				190,700			
教育施設整備事業	240,000				205,300			

# 国民健康保険特別会計補正予算

(第5号)

## 平成27年度登米市国民健康保険特別会計 補正予算（第5号）

平成27年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,333千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,746,268千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年3月29日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		2,773,029	△55,867	2,717,162
	1 国庫負担金	1,998,353	△55,867	1,942,486
4 療養給付費交付金		444,320	78,751	523,071
	1 療養給付費交付金	444,320	78,751	523,071
6 県支出金		455,433	1,252	456,685
	1 県負担金	84,365	1,252	85,617
7 共同事業交付金		2,656,818	4,378	2,661,196
	1 共同事業交付金	2,656,818	4,378	2,661,196
9 繰入金		1,068,909	△17,181	1,051,728
	2 基金繰入金	185,327	△17,181	168,146
歳入合計		11,734,935	11,333	11,746,268

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		6,754,932	56,402	6,811,334
	1 療養諸費	5,927,662	56,402	5,984,064
	2 高額療養費	765,170	0	765,170
7 共同事業拠出金		2,580,783	△37,656	2,543,127
	1 共同事業拠出金	2,580,783	△37,656	2,543,127
11 諸支出金		208,167	△7,413	200,754
	1 償還金及び還付加算金	194,755	△7,413	187,342
歳 出 合 計		11,734,935	11,333	11,746,268

# 介護保険特別会計補正予算

(第5号)

## 平成27年度登米市介護保険特別会計 補正予算（第5号）

平成27年度登米市介護保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ77,211千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,806,551千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年3月29日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		2,347,288	△37,728	2,309,560
	1 国庫負担金	1,546,785	△6,234	1,540,551
	2 国庫補助金	800,503	△31,494	769,009
4 支払基金交付金		2,348,256	△33,181	2,315,075
	1 支払基金交付金	2,348,256	△33,181	2,315,075
5 県支出金		1,193,363	△12,514	1,180,849
	1 県負担金	1,169,165	△12,514	1,156,651
6 財産収入		34	△17	17
	1 財産運用収入	34	△17	17
7 繰入金		1,271,714	866	1,272,580
	1 一般会計繰入金	1,271,713	866	1,272,579
9 諸収入		496	5,363	5,859
	3 雑入	399	5,363	5,762
歳入合計		8,883,762	△77,211	8,806,551



歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		8,367,986	0	8,367,986
	1 介護サービス等諸費	7,583,683	0	7,583,683
5 基金積立金		140,724	△77,211	63,513
	1 基金積立金	140,724	△77,211	63,513
歳 出 合 計		8,883,762	△77,211	8,806,551

# 下水道事業特別会計補正予算

(第5号)

## 平成27年度登米市下水道事業特別会計 補正予算（第5号）

平成27年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ243,528千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,702,862千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年3月29日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		510,682	12,207	522,889
	1 国庫補助金	510,682	12,207	522,889
4 県支出金		294,057	△108,716	185,341
	1 県補助金	294,057	△108,716	185,341
6 繰入金		2,212,033	△2,919	2,209,114
	1 一般会計繰入金	2,095,021	△2,919	2,092,102
9 市債		1,105,100	△144,100	961,000
	1 市債	1,105,100	△144,100	961,000
歳入合計		4,946,390	△243,528	4,702,862

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		1,664,162	△243,528	1,420,634
	1 下水道施設整備費	1,664,162	△243,528	1,420,634
歳 出	合 計	4,946,390	△243,528	4,702,862

## 第2表 地方債補正

### 1. 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
農業集落排水事業	千円 233,200	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内（た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いては、 利率の見 直し後 において は、当該 見直しの 利率）	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	千円 119,100	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
浄化槽整備事業	102,300				72,300			